

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月4日
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山口 宣裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 伊藤 隆明
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藪中巖、大場隆、矢部正昭、吉川嘉之、赤水宏次、井手明彦、吉岡明、近田光昭および佐渡恵の9氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西尾彰氏を選任する。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
藪中 巖	64,897	17,308	9		可決（78.94%）
大場 隆	80,708	1,483	23		可決（98.17%）
矢部 正昭	72,606	9,599	9		可決（88.31%）
吉川 嘉之	81,545	646	23		可決（99.19%）
赤水 宏次	81,545	646	23		可決（99.19%）
井手 明彦	76,033	6,158	23		可決（92.48%）
吉岡 明	76,924	5,267	23		可決（93.57%）
近田 光昭	81,545	646	23		可決（99.19%）
佐渡 恵	81,545	646	23		可決（99.19%）
第2号議案	81,025	1,181	9	（注）1	可決（98.55%）
第3号議案	61,678	18,141	2,396	（注）2	可決（75.02%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上